

▶月曜日から日曜日まで 08:00-17:30

▶ グループガイド

10人以上のグループはガイドを予約できます。参観日の
1日前に申し出て下さい。
予約電話：089-671-095内線66。
予約可能な時間帯：10:00-12:00、13:30-17:30。

▶ 定時ガイド

毎日09:30、10:30、11:30、14:00、15:00、16:00、17:00。
5月から9月の観光シーズンは、11:30と17:00の二回を増
加。

▶ 空路

台東空港で徳安航空に乗り換えて緑島へ。飛行時間
は10-15分間。
風速や降雨量など気候状況により、航空機の運航状
況は影響を受けます。

▶ 海路

台東富岡漁港と緑島南寮漁港の間を往復する便が多
く運航しており、
天候や潮流の影響で運行時間が変更されます。時刻
表は月々調整されます。

▶ 白色テロ緑島紀念園区へ

緑島到着後、オートバイや自動車で環島公路沿に進
むと、約15分間で到着。

白色テロ緑島紀念園区



闇に覆われた40年の権威主義時代を紐解く



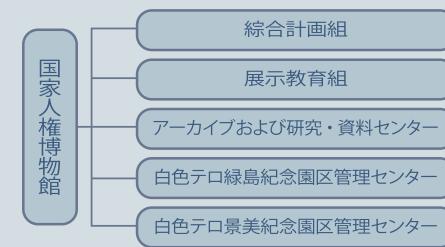
白色テロから人権博物館へ

国家人権博物館の成立

文化部は、当時の政治受難者が監禁された「台湾省保安司令部新生訓導處、国防部緑島感訓監獄」と、かつて裁判と拘留関係が行われた「新店二十張景美軍事看守所」の遺跡に対し、長年の計画と建設を経て、2002年から「緑島人権記念園区」として開幕し、2007年には「景美人権文化園区」を開園させ、さらに2011年には「国家人権博物館準備処」の運営を始めました。6年の準備作業を経て、政治受難者の文物、史料の整備と人権教育推進の計画作業はおおむね完了し、二つの園区を白色テロ記念園区として形作り、台湾における人権発展の歴史を検証し、国家的記憶を形成するのに不可欠な資産となりました。2017年10月、「国家人権博物館組織法（草案）」が立法院に送られ審議され、同

年11月28日に立法院本会議で可決、12月13日に総統が公布し、2018年3月15日に施行されました。

国家人権博物館の設立は、台湾が自由で民主的な国であり、人権を重視する国であり、過去の人権被害者と勇気をもって向き合う国であることを宣言するものです。



火焼島へ 読み・聞き・記憶する

▶ 隔離された翠緑の島

緑島の旧名は火焼島で、面積は約16km²、台湾本島から33km離れており、約四千年前の先史時代に既に人類がここで生活していました。1949年に緑島と改称され、台東県の管轄下に入りました。二百年余り前に漢人が台湾本島や小琉球からここに移り住み、公館、中寮、南寮、温泉、流麻溝などの集落を形成しました。

▶ 海上の監獄 孤立した魂

日本統治時代の「火焼島浮浪者收容所」から、戦後権威主義統治時代の1950年代に「新生訓導處」となり、1970年代には「綠洲山莊」として政治犯が収容され、戒厳令解除後に普通の刑務所を経て今日は監獄の遺跡となり、「白色テロ緑島記念園区」として政治受難者的人権の十字架の役割を担っています。

歴史の現場に足を踏み入れ、遺跡に立つと、心は孤島の海風や波浪と共に起伏するのを感じるのであります。

▶ 遺跡の保存 人権の旅

「白色テロ緑島記念園区」は、政治犯を収容していた監獄の独特な歴史を以て、「負の文化遺産」としての価値を備えています。歴史遺産の保存を通じて、戒厳時期の人権史を研究し、緑島の自然生態と結びつけることで、内外の旅客が台湾の民主化と人権の歩みが、如何に艱難辛苦にみちたものであったかを思い知ります。



園区でガイド解説する元政治受難者

これまでの歩み

白色テロ緑島記念園区

- 1911 日本統治時代の1911年から1919年、台湾総督府が「火焼島浮浪者收容所」を設置。
- 1951 台湾省保安司令部が「新生訓導處」（莊敬營区）を設置、政治犯に対する思想改造に使用。警備總司令部は流麻溝東側の土地を接收し、第三職訓總隊（自強營区）を創設、管理のむつかしい暴力団関係者の感化施設として使用。
- 1965 緑島新生訓導處の政治犯を、国防部台東泰源感訓監獄にそれぞれ移送。
- 1970 2月8日に「泰源事件」が発生、国防部は緑島感訓監獄（綠洲山莊）を開設。
- 1972 緑洲山莊が竣工、台湾全土の各地軍事監獄の政治犯を収容。
- 1987 戒厳令解除後、国防部は第三職訓總隊の収容者を泰源監獄に移送、緑洲山莊の収容者は法務部に移送され、台湾緑島監獄が收監を代行。
- 1991 第三職訓總隊を緑島技能訓練所に改め、國軍勵德訓練班が短期進駐。
- 1998 施明徳立法委員ら16人が、緑洲山莊の保留を提案。翌年に公聴会を招集し、紀念館もしくは博物館の建立を提案。
- 1999 12月10日、「緑島人権紀念碑」が落成。
- 2000 11月24日、交通部が「緑洲山莊を史蹟館あるいは紀念館とするプロジェクト」を引き継ぐ。
- 2001 5月、觀光局が「緑島人権紀念園区計画案」を進める。
- 2002 12月10日、緑洲山莊の先行公開と展示開幕式典を開催。
- 2004 4月29日、行政院が「緑島人権紀念園区」の範囲拡大を認可。
- 2005 台東县政府が緑洲山莊を「歴史の建築」として登録。
- 2006 管理機関を行政院文化建設委員会に移行し、「緑島文化園区」と改称。
- 2008 国立台東生活美学館の管轄下に移行。
- 2009 6月、「緑島人権文化園区」に改称。
- 2011 「国家人権博物館」を創設するべく準備処が設立され、景美と緑島の二つの紀念園区を管下に収める。
- 2014 1月17日、「文化景観類文化資産」に登録。
- 2018 3月15日、国家人権博物館が正式に成立。5月17日、「白色テロ緑島記念園区」開幕。

過去を反省：過去の人権侵害の歴史を深く理解する。

教訓を汲み取る：人身の自由迫害と人権侵害の覆轍を踏まない。

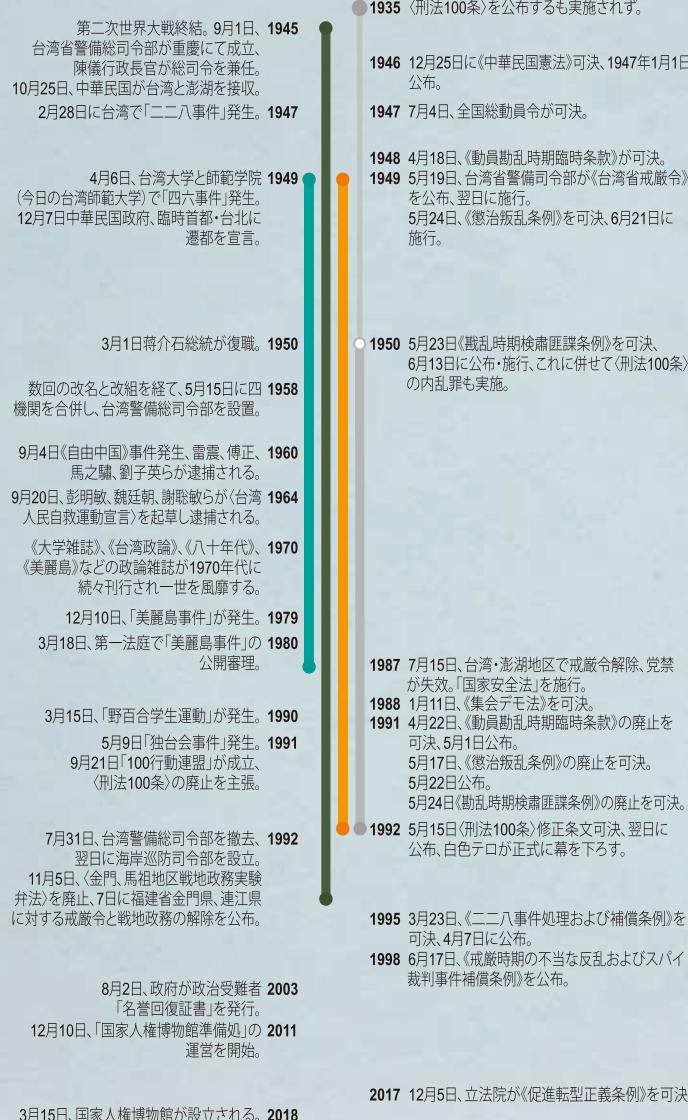
未来を展望：各種人権の議題を支持し、人権の理念を推進し、民主人権の普遍的価値を根付かせる。

黏貼區

子のための
社会貢献
のための
母國の
ための
社会貢献

民主化運動の歴史
とその影響

台湾権威主義統治時期の関連事件と法的根拠



2017 12月5日、立法院が《促進軽型正義条例》を可決。

■ 権威主義統治時期 ■ 戒嚴時期
■ 白色テロ時期 ■ 〈刑法100条〉実施時期